

会 議 録

会 議 名	平成30年度第2回野田市コミュニティバス検討専門委員会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 運行事業者への指導について（公開） 2 まめバス運行計画見直しについて（公開） 3 交通不便地域の対応策の進捗状況について（公開）
日 時	平成30年11月26日（月） 午前10時から午前10時50分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	石 塚 一 男、齊 藤 達 夫、中 村 恵美子、 原 正 之、谷田貝 しづ子
欠席委員氏名	無し
事 務 局	今 村 繁（副市長） 中 沢 哲 夫（企画財政部長） 生 嶋 浩 幸（企画財政部次長（兼）企画調整課長） 中 村 正 則（企画調整課長補佐） 峯 崎 光 春（企画調整課調整係長） 野 本 勝 大（企画調整課主任主事）
傍 聴 者	2名
議 事	平成30年度第2回野田市コミュニティバス検討専門委員会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p>1 開会</p> <p>原議長 本日は傍聴希望者が2名おり、傍聴を許可していることを報告する。</p> <p>原議長 副市長から御挨拶をお願いします。</p> <p>2 副市長挨拶</p>	

<挨拶>

3 議事

原議長 議事に入ります。議事（１）運行事業者への指導について、事務局から説明をお願いします。

（１） 運行事業者への指導について（資料１）

<事務局説明>

- ・ 7月 25 日に開催した第 1 回専門委員会議で専門委員の皆様から御意見を受けて、8月 1 日に「野田市コミュニティバスの適正運行について」安全運転の励行とお客様に対する適切な接遇について運行事業者に依頼した。
- ・ 依頼文の内容については、四角囲みのおりで、前回の会議で御指摘頂いた、運転士の法令違反等、苦情内容が運転士としての適正を欠くようなことが多数あったことから、茨城急行自動車の幹部職員に市役所へ来庁していただき、市長の命を受けて企画財政部長から直接指導を行った。
- ・ 指導時には、前回会議で御報告させていただいた運転士への苦情部分を抜粋して、今後このような苦情がないよう指導及び管理していただくよう強く依頼した。
- ・ その対応として、10月 17 日に茨急から次の 2 点の報告を受けたこと。
- ・ 1 点目は、9月 16 日から 27 日まで延べ 7 日間 12 回に分けて、まめバスの運転士全員に対して、社長以下、本社管理者等が教育及び指導を実施した。
- ・ 2 点目に、スマートフォンについて、バス運転席から届かない位置に置き、運転席では使用できないようにするなど、取扱基準を定めた。
- ・ その結果、7月から 10 月までの運転士への苦情がゼロではないが、少なくなっている。
- ・ スピードの出し過ぎなどの原因の一つとなっている運行ダイヤについても、現在運行計画の中で、現行の運行時間から更に余裕のある運行ができるよう事業者と調整をしながら運行ダイヤの設定を行っている。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

〈審議〉

中村委員 先日、二度まめバスを利用したが、運転士の方がとても丁寧で、優しさを感じた。この指導等によるものであると思われた。気持ち良く利用することができた。

原議長 運行事業者への指導時に、来庁した方はどのような立場（役職）の方か。

事務局 松伏からの総務部長と野田営業所の所長（部長職）と野田営業所の所長代理の3名で来庁されました。

原議長 ほかになければ、議事（2）まめバス運行計画見直しについて、事務局から説明をお願いします。

（2） まめバス運行計画見直しについて（資料2）

〈事務局説明〉

- ・ 現在ルート図時刻表については、印刷事業者が決定し、A4サイズ版の規格により、各ルートを地域ごとに分けたルート図表記で作成を進めている。
- ・ ページ数については、休日ダイヤが増加することにより、最低でも32ページ程度になる見込みである。
- ・ 経費節減のために広告収入を見込むことが可能な仕様として入札を行い、広告を入れて作成する予定となっている。
- ・ 平成31年3月15日号の市報と合わせて全戸配布することで作業を進めている。
- ・ ルート名称については前回会議において、ルート名称変更案を示しているが、同案は複雑であり、バス車両の行先表示板についても文字数が限られていることから、資料2の1ページ表の最終名称とすることで考えている。

ルート色については、12ルートあり、全てルートを色分けすることは困難であるため、既存のルート色を原則とし、分割を行った北ルート及び南ルートの一部について、実線以外に白抜き、ゼブラ、点線など、変化を持たせて対応する。

- ・この運行計画の変更に係る、ダイヤ変更や特に全ルート休日運行を行うことについて、2月1日号又は2月15日号の市報やバス車内でお知らせするなど、早い時期から利用者に対して周知していく。

原議長 ここで、追加での傍聴希望者が1名おりますので、入場を許可することを報告する。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

〈審議〉

中村委員 周知の方法であるが、まめメールを利用することはできないか。市報は必ず見るものと認識があったが、若い方などはあまり見ていない現状がある。

事務局 まめメールは登録制になっているが、現在のところ行政情報というようなカテゴリがなく、防災・防犯情報等になっているため、まめバスの情報を流すものとはなっていない。SNSでLINEなどを市が実施している中で、Twitterを始めている。Twitterであれば誰でも見ていただけるものとなっているため、これを利用して周知してまいりたい。

原議長 ルート図、時刻表については、いつ頃形が見えてくるのか。

事務局 現在、まめバスの説明、ルート、時刻表、広告等が入る場所などを示す台割の案がある。まだ、お見せできるものではないが、配置イメージをホームページで公開している既存のルート図の資源を使ったもので作成（台割をイメージしたものを使って説明）したものである。形になり次第お示ししてまいりたい。

原議長 ほかになければ、交通不便地域の対応策の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(3) 交通不便地域の対応策の進捗状況について（資料3）

〈事務局説明〉

- ・前回の会議で、御意見のあったデイサービスの送迎車両について聞き取り調査を行った。

- ・デイサービス事業所は市内 40 社以上あることから、事業規模が大きく社会貢献の期待できる社会福祉法人、特別養護老人ホームとデイサービスをセットで実施している事業者に対して調査を実施した。
- ・調査結果としては、朝夕の送迎時間帯以外は、車両は空いているという事業者が多い状況で、雇用されている運転手は、送迎時間帯のみをお願いしている事業者がほとんどであった。
- ・事業者の中には運転士の雇用時間に対しての調整は必要となるが、地域貢献事業として協力したい事業者は数者あった。
- ・事業を行うに当たっては、収益事業としての整理や事故時の賠償など課題も確認できた。
- ・病院バスについて、送迎を行っている病院に、送迎状況や病院利用者以外の「混乗」の可能性等について聞き取り調査を行った。
- ・デイサービス同様に、事故時の賠償、決まった場所以外での乗車下車の危険性のほか、診療科によっては混乗の良し悪しなどが確認できた。
- ・地域貢献のため協力できる可能性はあるとの事業者が数者あった。
- ・スクールバスについて、西武台千葉中学・高校について聞き取り調査を行ったところ、車両空き時間はあるが、緊急時等の突発的な利用もあることから、協力は困難であるとの回答を頂いた。
- ・工業団地企業送迎バスについては、従業員数の多い事業所や駅ロータリーに乗り入れている事業所を聞き取りで調査し、現時点で、グリコピア（蕃昌にあるグリコアイスクリーム）が協力を示している。
- ・グリコピアは、従業員送迎中の「混乗」はできないが、空き時間を使うことは可能である。
- ・企業バス等の確認等を行って行く中で、見えてきた現状の課題として、各企業バスとも空き時間はあるものの運転手は送迎時間のみの雇用でありフルタイム在勤でない事業所が多い。混乗した場合、運行上の事故の賠償について、利用者と混乗により利用する方への補償の整理が必要となる。病院バスを利用した場合患者への配慮や感染のリスクなどがあること。交通不便地域はまめバス車両の運行が困難な地域であることから、まめバスより大きいマイクロバス等の通行は難しいなどが確認できた。
- ・我孫子市の送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出応援事業について

視察を行った。

- ・我孫子市の外出支援事業については、路線バスが廃止されたことに伴い、交通不便地域、交通弱者対策の一つとして、平成 17 年から実施している。
- ・事業を進めていくに当たっては、船橋市等が行っている事業を参考として進めた。
- ・対象者は 65 歳以上の方や障がいをお持ちの方で、申請によりパスカードを発行し、乗車時にそのカードを提示するシステムとなっている。
- ・運行事業者は 11 事業者 22 台のバス及びワゴン車によって運行している。
- ・運行形態は、協力事業者によって、専用停留所のみで乗降できるものや、運行経路内であればどこでも乗降できるものがある。
- ・利用者に対しての保険については、年間で全ての車両の座席に対して損害保険をかけているもので、今年度は 540 席に対して契約し、今までに事故は発生していない。
- ・事業を行うに当たっての予算については、パスカードの印刷製本費とこの保険料のみで、事業者への補助などは一切なく、各事業者の好意で行っている。
- ・我孫子市のこの事業の課題として、利用者マナーや事業者への苦情について、全て市が受けていること、高齢者人口が増えてきたことにより、他の公共交通、路線バスやタクシーへの影響などが少なからずあると。
- ・参考として、我孫子市が先進地事例としていた船橋市の概要について、資料（別紙②）添付し、船橋市は主に教習所の送迎バスを利用した事業となっている。
- ・野田市における企業バス等の利用の可能性について、デイサービスについて、送迎以外の時間帯で可能な送迎事業について調査し、協力していただける事業者から具体的な事業や送迎方法について検討を進める。
- ・一つの例として、資料（別紙③）を添付した千葉市の社会福祉協議会が行っているデイサービスで使用している車両を使って買物支援をする事業なども検討していく。
- ・病院バスについては、六つの病院バスのルートについて図面を添付し、緑色の線がまめバス、黒の点線が路線バス、黄色の線が病院バスのルー

トとなる。

- ・今後協力いただける病院を再度確認しながら、まめバスや路線バスの有料交通と無料で利用できる企業バス等を使ったサービスで利用の格差が生まれてしまうことなどを整理しながら、運行自体が可能であるかを含め検討を進めたい。
- ・スクールバスの利用については、難しいものと判断している。
- ・工業団地企業送迎バスのグリコピアの送迎バスの利用について、車両の空き時間利用法、マイクロバスが運行できるルートにより、試行ルートの検討を行う。
- ・他の工業団地事業者の利用の可否についても引き続き調査を進めていく。
- ・モデル地区の設定について、事業の可能性のある交通形態の中から、交通不便地域の対象者となる方の意見を伺いながら、実際に導入した場合に利用していただけるものなのかを確認していく。
- ・実証運行を前提として、いくつかの地域をモデル地区として、抽出する方向で検討を進めたいと考えている。
- ・今後デマンドタクシーや地元主導で行う交通手法についても、他団体で実施している事例を整理し、併せて掛かる経費も比較しながら、不便地域のニーズを確認した上で、利用が見込めるものであれば、その地域にあった実証実験を行っていくことで進めていく。
- ・デマンドタクシーについては、近隣市の柏市など、いくつかの先進市の視察を考えている。
- ・地元主導の事例について、神奈川県の大和市と福岡県の小郡市の事業について資料（別紙④⑤）を添付している。
- ・この事業概要は、地元の自治会などが主体で運行し、市は車両を無償で提供、燃料費負担等を行う。運行については、地域住民が運転を交代で行うなどして、事業を行っている。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等があるか。

〈審議〉

中村委員 外に出て調べていただいて良かったと思う。別紙②の船橋市の市

の負担はどの程度になっているか。我孫子市については年間 100 万円程度となっているが船橋市は。

事務局 船橋市の市の負担金額については、確認はしていないが、我孫子市と同様に企業の好意により実施しているものである。船橋市の予算額について、後ほど調べて報告する。

中村委員 まめバスの負担額が大きくなっているのです、このような事業で費用（赤字）は出せないのです、費用を掛けずにやっていただきたい。これにより事業が整理されて兆しが見えて行くとも思われる。

この中にはない一つの提案である。ファミリー・サポート・センターによるお子さんの支援で、社会福祉協議会が実施しているものがある。以前は働く親の支援のための支援事業が、今は働いていなくても支援していく事業の中で、送迎事業が増えてきている。学童に迎えに行き、習い事に送迎するなどの事業で、提供会員と利用者が登録して、そこで顔合わせを行った上で、1時間 700 円の有料の料金で事業を行っている。私も登録して子供のケア（送迎）を行っているが、行った先で、高齢者に対してもこのようなサービスがあったら良いとの声もあった。以前までは、このようなサービスとまめバスは結び付かなかったが、ここでいろいろな事業の資料を見ると、このファミリーサポート事業で検討できるのではないかと考えた。もう 15 年近く行って、会員数も増え軌道に乗っておりとても良い状況である。退職された方でまだまだ運転もできる役に立ちたい方がたくさんいる。このサービスをそのまま使うのではなく、うまくコーディネートしていれば良いものができるのではないかと考えた。無料ではないがタクシーよりは安い料金で利用できる。他市の事例として群馬県みどり市のファミリー・サポート・センターでは高齢者の支援を行っているので参考にすると良い。

事務局 調べさせていただきたい。

原議長 デイサービスセンターの送迎事業の課題の中で、収益事業の整理とあるが収益事業とは何か。

事務局 社会福祉法人の場合は、介護保険事業などの社会福祉事業がメインで行う事業であり、その他一部の事業を行うことが認められているものもある。例えば、社会福祉法人が貸駐車場などの事業収入を得ることができ、その部分が収益事業となる。聞き取り調査を行う中で、事業を行うに

当たって運転士雇用などの補助が頂ける場合、社会福祉事業以外での収入の整理や定款変更を行わなくてはならない場合もあるため、課題として挙げさせていただいたものである。

石塚委員 先ほど説明のあった千葉市社会福祉協議会のデイサービス車両を使った事業について、たまたま埼玉県の吉見町の道の駅で同様の事業を実施遭遇する機会あったので参考までに報告させていただきたい。ワゴン車の中から高齢者の方が 5、6 名降りてきたので、運転士にその経緯について伺ったところ、吉見町の社会福祉協議会から時間給で雇われ、予約された家を順番に周り買物を 30 分程度行うための送迎をしているとのこと。利用者は和やかなで雰囲気喜んで買物を行っていた。他市もいろいろと考えて行っていると感じた。しかし既に野田市は、移動スーパー（まごころ便）を行っているため、この買物支援サービスについてはどうかと思われた。

谷田貝委員 まめバス運行を始めて 15 年になるが、その間、市の考え方が柔軟になったと感じた。ここで、中村委員から話があったファミリー・サポート・センターが検討できないか、また、社会福祉協議会が検討できないかなどの方向に進もうとしている。今まで市は縦一本での考え方であったが、横のつながりが出てきているものと感じられた。以前のみめバスの会議において、病院のバスの利用について再三話は出ていたが、みめバスは福祉バスであり、このバス一つでやっていくという姿勢であった。ここまできるとみんなで知恵を絞って行けば、良いものができるのではないかと考えている。関宿城ルート地域では、東葛飾病院が奥の方まで関宿地域を網羅していただいております、病院バス運転士も地元の方で、利用者とも顔見知りです手を上げれば止まってもらえるものである。東葛飾病院のバスがみめバスのフォローをしていただければどんなに良いものかと考えていた。しかし市と企業という中で、なかなか進めないものであった。デイサービス事業者は、事業者と個々に運転士が契約しているものであるが、東葛飾病院の送迎バスは病院が運行事業者業者に業者委託しているものである。その部分がうまくいって利用できるのであれば、関宿城ルートと密になると思っている。また、全ての病院バスが協力していただけると良いものができると思われた。

原議長 これから企業等へお願いするに当たって、補助金を出すなど具体的

な考えはあるか。

事務局 デイサービスなど雇用時間以外でお願いする場合は、その時間に対して補助しなくてはならないとの考えもある。受ける側の企業がどこまで地域貢献でやっていただけるものなのか、具体的なことはこれからであり、理想は、我孫子市のように好意でやっていただけると良いと考えている。

この事業を進めていくに当たって、路線バスやまめバスの有料の利用者と、無料での利用者の整理が必要であり、有料部分と競合してしまう部分も課題である。

副市長 市の補助については、必要があれば補助していかなければならないと考えている。デイサービスの社会福祉法人などは、ある程度の利益が出た場合は社会貢献事業をやらなくてはならないとされており、それがなくても社会貢献事業を行いたい事業者はある。医療法人もそうだが信頼と協力を持って進めていきたい。今後大事なものは全てを満足させることはできないため、できるところまでやる形で、100パーセントでなくても、70、60パーセントでもやっていく姿勢で行っていきたい。そのためいろいろなサービスを組み合わせて実施していきたい。実施するスピードについては、全てのメニューを一緒に行う訳にはいかないため、できるところから一つずつ実施していきたい。一番費用が掛かるのが福祉タクシーになると考えている。今ある高齢者と障がい者の制度に交通不便地域を加えることにより経費が掛かってくると思われる。そのため、その前に交通不便地域に対してどれだけできるか企業等とも協力して考えていきたい。その調整に当たっては、現在企画調整課のみが行っているが、先ほど谷田貝委員からの発言の中で横のつながりが弱い御指摘がありましたので、横の連携をとって行ってまいりたい。例えばデイサービスなら高齢者担当、工業団地ならば商工担当などといったように、各担当部署を入れていくことによりスムーズに連携を進めてまいりたい。今後随時御報告しながら、市内全部を行うには難しいため、モデル地区を指定して実験的に行ってまいりたい。

谷田貝委員 議事 1 の市民意見の中で、関宿城ルートに関宿城博物館や鈴木貫太郎記念館へのアクセスの御意見を頂いている。交通不便地域の対策も必要であるが、観光面でまめバスが利用していく対応策も必要である。

原議長 当専門委員会議では交通不便地域の対応策について、協力していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願ひしたい。ほかに何かあるか。
ないようなので事務局から何かあるか。

事務局 今年度はもう1回の開催を予定している。開催時期については2月中を予定しており、本日御説明した内容についての進捗について御報告させていただきます。

原議長 了解した。

以上で本日の予定の議事は全て終了した。これでコミュニティバス検討専門委員会議を閉会する。